失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第２０８号
神奈川県横須賀市田浦町１―66
申立人　小沼　俊雄
本籍東京都墨田区横網１丁目12番地５、最後の住所神奈川県鎌倉市以下不詳
不在者　小沼　偉男
昭和10年７月19日生
届出期間満了日　平成25年７月30日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１１６号
静岡県榛原郡吉田町大幡1518番地
申立人　曾根　政人
本籍静岡県静岡市葵区弥勒２丁目28番地、最後の住所静岡県静岡市駒形通４丁目８番９号
不在者　曾根　愛子
昭和28年12月23日生
届出期間満了日　平成25年７月21日
静岡家庭裁判所

平成２５年（家）第５２号
岩手県久慈市天神堂第37地割200番地２
申立人　廣内　洋治
本籍岩手県九戸郡野田村大字野田第十七地割43番地、最後の住所埼玉県富士見市上沢３丁目12番13号メゾンパールツルセ203
不在者　廣内　武夫
昭和33年９月９日生
届出期間満了日　平成25年８月31日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２５年（家）第２２４２号
東京都品川区八潮５丁目６番38―1102号
申立人　江口美代子
本籍東京都北区豊島３丁目15番地２、最後の住所東京都北区豊島１丁目18番地
不在者　松本冨士恵
明治36年１月11日生
届出期間満了日　平成25年８月５日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第２３９号
京都市伏見区納所町570―８
申立人　中路　照夫
本籍京都市下京区醒ヶ井通仏光寺下る荒神町450番452番合地、最後の住所京都市北区紫野南船岡町12の４番地
不在者　中路　英治
昭和８年12月29日生
届出期間満了日　平成25年７月25日
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第２６４号
兵庫県三田市あかしあ台３丁目20番の１
申立人　國安　佳子
本籍大阪府寝屋川市上神田１丁目93番地２、最後の住所大阪府寝屋川市上神田１丁目31番31号
不在者　辨野　安弘
昭和11年２月２日生
届出期間満了日　平成25年７月22日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第４２号
奈良県奈良市紀寺町1013番地
申立人　鈴木　　徹
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　鈴木　浩司
昭和37年６月５日生
届出期間満了日　平成25年７月21日
奈良家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２３年（家）第３８５号
本籍熊本県天草郡苓北町都呂々1276番地、最後の所在中華人民共和国以下不詳
今次戦争による生死不明者　山口　　巖
明治39年６月６日生
平成25年３月22日戦時死亡宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第２８７８号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社川崎
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第２８７８号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社川崎
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　岡本　政明
平成25年３月25日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９８７号
東京都世田谷区桜丘２丁目８番30―602号
債務者　株式会社インフォミ
代表者代表取締役　馬上　弘直
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
４　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９９６号
神奈川県川崎市幸区小倉1655番地
債務者　株式会社斉木工器
代表者代表取締役　斉木　　茲
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　新
４　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５４号
横浜市港北区大豆戸町516番地の１藤和大倉山コープ103
債務者　株式会社エイチ・エス・アイ
代表者代表取締役　吉住　　寛
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１号
静岡県賀茂郡西伊豆町一色454番地の12
債務者　有限会社川口工業所
代表者代表取締役　川口　友一
１　決定年月日時　平成25年３月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１号
名古屋市天白区植田南２丁目604番地
債務者　有限会社ホーム・サービス
代表者代表取締役　前田　歓一
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
４　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５５号
長崎県長崎市丸山町７番９号
債務者　株式会社ハミルトンオリエンタル
代表者代表取締役　松井　悦子
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　浩久
４　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時30分
長崎地方裁判所民事部破産係